

技術提案書を特定するための評価基準

技術提案書の評価項目および判断基準は、以下のとおりである。

1 配置予定技術者の経験および能力【様式-2-1, 2-2, 2-3, 3, 8】

評価項目	評価の着目点				ウェイト	
				判断基準		
予定技術者の経験および能力	管理技術者	専門技術力	業務執行技術力	過去15年間の同種または類似業務の実績の内容	手続き開始の公告日の前日から起算して前15年間（手続き開始の公告日の前日までに引渡し完了したものに限る。）において、以下の順位で評価する。 ①同種業務の実績が2件以上ある。（30） ②同種業務の実績がある。（15） ③類似業務の実績がある。（5）	30
				過去3年間に担当したコンサルタント業務の業務成績	入札公告年度の前年度の3月31日を起算日として、前3年間に完了したコンサルタント業務に管理技術者または担当技術者として従事した業務の総合評定点（業務評定点）について、下記の順位で評価する。 ①80点以上の成績評定 3件以上あり（120） ②80点以上の成績評定 1件以上3件未満あり（60） ③80点以上の成績評定 なし（0）	120
	主たる担当技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格およびその専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ①技術士（総合技術監理部門（建設）：「建設環境」、技術士（建設部門：「建設環境」、衛生工学部門で登録した技術士で、かつ、計量法（平成4年法律第51号）により環境計量士（濃度関係）の登録をした者または応用理学部門（選択科目：物理および化学）で登録した技術士で、かつ、計量法により環境計量士（騒音・振動関係）の登録をした者（20） ②RCCM「建設環境」（10） ③①、②とも有しない。（0）	20

		専門技術力	業務執行技術力	過去15年間の同種または類似業務の実績の内容	手続き開始の公告日の前日から起算して前15年間（手続き開始の公告日の前日までに引渡し完了したものに限る。）において、1件以上の実績がある者とする。 ①同種業務の実績が2件以上ある。（10） ②同種業務の実績がある。（6） ③類似業務の実績がある。（3） なお、業務実績がない場合は選定しない。	必須条件 10
		情報収集力	地域精通度	経歴	県内の公共事業の発注機関において土木技術職員として10年以上従事した経験を有する者を担当技術者として配置する場合に評価する。 ①評価項目を満足する。（10） ②評価項目を満足しない。（0）	10
	照査技術者	専門技術力	業務執行技術力	過去15年間の同種または類似業務の実績の内容	手続き開始の公告日の前日から起算して前15年間（手続き開始の公告日の前日までに引渡し完了したものに限る。）において、以下の順位で評価する。 ①同種業務の実績が2件以上ある。（10） ②同種業務の実績がある。（6） ③類似業務の実績がある。（3） なお、業務実績がない場合は選定しない。	必須条件 10
小計						200

2 実施方針【様式-10-1】

評価項目	評価の着目点		
		判断基準	ウェイト
実施方針・実施の着眼点	業務理解度	目的、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 ①極高（５０） ②高（３５） ③普通（２５） ④低（１５） ⑤極低（０）	５０
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 ①極高（５０） ②高（３５） ③普通（２５） ④低（１５） ⑤極低（０）	５０
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 ①極高（５０） ②高（３５） ③普通（２５） ④低（１５） ⑤極低（０）	５０
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要項目の指摘がある場合に評価する。 ①極高（５０） ②高（３５） ③普通（２５） ④低（１５） ⑤極低（０）	５０
小計			２００

3 特定テーマ1【様式-11-1】

評価項目		評価の着目点		
			判断基準	ウェイト
特定テーマに対する技術提案内容	特定テーマ「事業特性や地域特性を踏まえた環境影響評価の効果的・効率的な実施」	的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有用性が高い場合に優位に評価する。 ①極高（80） ②高（60） ③普通（40） ④低（20） ⑤極低（0）	80
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ①極高（40） ②高（30） ③普通（20） ④低（10） ⑤極低（0）	40
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ①極高（40） ②高（30） ③普通（20） ④低（10） ⑤極低（0）	40
		独創性	新たな発想に基づく提案等がある場合に優位に評価する。 ①極高（40） ②高（30） ③普通（20） ④低（10） ⑤極低（0）	40
	小計			200

4 特定テーマ2【様式-11-2】

評価項目		評価の着目点		
			判断基準	ウェイト
特定テーマに対する技術提案内容	特定テーマ2「方法書作成にあたっての妥当性の確保」	的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有用性が高い場合に優位に評価する。 ①極高（80） ②高（60） ③普通（40） ④低（20） ⑤極低（0）	80
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ①極高（40） ②高（30） ③普通（20） ④低（10） ⑤極低（0）	40
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ①極高（40） ②高（30） ③普通（20） ④低（10） ⑤極低（0）	40
		独創性	新たな発想に基づく提案等がある場合に優位に評価する。 ①極高（40） ②高（30） ③普通（20） ④低（10） ⑤極低（0）	40
	小計			
合計				800